

陶工房のご利用について

■利用区分、時間および利用料金表

利用区分	時間	個人料金	専用料金
昼間	10:00~16:00	400円	2,400円
└昼間の後延長(1h)	10:00~17:00	479円(+79円)	2,880円(+480円)
└夜間の前延長(1h)	16:00~23:00	479円(+79円)	2,880円(+480円)
夜間	17:00~23:00	400円	2,400円
昼夜間	10:00~23:00	520円	3,100円

- ・個人利用 … 個人で利用する場合。【最大定員 10 名】
- ・専用利用 … 一室貸切で利用する場合。
※定員に制限はありませんが、利用者名簿をご提出願います
※ご予約から 10 日以内に利用料金を全額納入ください

■有料備品、無料備品

有料備品	金額	無料備品		
土練機	300円	作業台	粘土板	グラインダー
セラローラー	400円	電動ロクロ	タタラ板	計量器
		手動ロクロ	フルイ(80、60、30目)	上皿天秤
		棧板	ポットミル	上絵皿
		芯出し板セット	コンプレッサー	乳鉢

■ご利用にあたって

- ・制作室のご予約は、利用日の2ヶ月前の同日から承ります。
2ヶ月前の同日以降も連続してご利用希望の場合、お手数ですが都度ご予約をお願いします。
連続してご利用可能な期間は、原則として1週間までです。

予約受付 クラフト工房 TEL 011-592-4122 [電話受付時間 9:45~17:00]

- ・休館日は下記のとおりです。
4月29日~11月3日の毎月第1・第3火曜日(祝日の場合はその翌日)
11月4日~4月28日の毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)
12月29日~1月3日
- ・工房内での物品販売や、料金を徴収して講習会を開催するなどの営業行為はできません。
- ・工房を使用する際はクラフト工房窓口にて手続きを行い、必ず「使用承認書」を工房係員に提示してから作業を開始してください。また、利用中は係員の指示に従ってください。
- ・利用時間には、準備や後片付けなどに必要なすべての時間を含みます。
昼間区分の1時間延長は、ご利用当日16時までに窓口で手続きをお済ませください。
夜間区分ご利用の場合は、利用日の前日までに利用料金のお支払いをお済ませになるか、
利用当日の17時までに窓口で手続きをお願いします。

- ・ 利用料金納入前は、ご予約の取り消しまたは変更を1回に限り承ります。なるべくお早めにご連絡ください。なお1時間延長から昼夜間区分への変更はできません。
 - 昼間→17:00まで延長 / 夜間→16:00から使用開始 / 昼間→昼夜間 / 夜間→昼夜間
 - × 昼間→1時間延長→さらに昼夜間へ変更 / 夜間→1時間前倒し→さらに昼夜間へ変更
- ・ 1時間延長の手続き済みで昼夜間利用を希望される場合、差額ではなく別途料金を頂戴いたします。
 - 例) 昼間区分+1時間延長で479円支払済み、作業が終わらず17:00以降も利用を継続される場合は、17:00までに夜間区分の利用料金400円を別途お支払いいただきます。(総額879円)
- ・ 利用料金を事前納入後、ご利用日の30日前までに取り消しの場合は、利用料金の5割をお返しいたします。
 - ご利用日の30日前までに予約内容を変更し差し引き差額は生じた場合は、差額をお支払いいただきます。また、差し引き剰余が生じた場合は、差額の5割をお返しいたします。
- ・ 初めのご利用の際は、昼間区分のみとさせていただきます。
- ・ 粘土、釉薬などの材料および粘土へらなどの成型用具は、各自ご用意ください。
 - ※公共交通機関ご利用の方は、粘土や釉薬、用具類を期限付きでお預かりできます。係員にご相談ください。
- ・ 当工房の陶芸窯での焼成を前提として、期限付きで焼成前の作品をお預かりできます。
 - 棚には限りがあるため、なるべく作品同士の間隔を開けないよう詰めてご利用ください。
- ・ 利用期間中の物品の汚損、破損、紛失については当方で一切の責任を負いません。
- ・ 保管期限を経過しても放置されている粘土、釉薬、用具、作品は当方で撤収いたします。
- ・ ご自身で制作ができる陶芸経験者向けの貸工房につき、制作の指導は行っておりません。
 - ※初心者の方は、クラフト工房で開催している陶芸教室をご利用ください。
- ・ 事故防止および安全確保のため、係員が助言や補助をさせていただくことがあります。
- ・ お車でお越しの場合、駐車料金がかかります。【1日500円 / 回数券6枚綴り1,000円】
 - 陶工房裏に駐車はできません。荷物の積み下ろし等で一時的に停車した場合も、作業終了次第、通行人などに十分注意のうえ、速やかに駐車場への移動をお願いします。

■注意事項（各施設共通）

- ・ 芸術文化活動や研修等を目的としてご利用いただけます。飲酒や公序良俗に反する行為はできません。
- ・ 利用終了後は、使用した箇所を清掃し、備品などを元の場所に戻してください。万一施設や備品などを破損もしくは紛失した場合、弁償していただきます。
- ・ 使用を承認されていない施設や区域の立ち入りはできません。また利用施設への出入りについても、使用承認された時間区分以外はできません。なお備品は他の施設に移動しないでください。
- ・ 備付以外の火気の使用、危険物の持ち込み、特別な設備を設置することはできません。
- ・ 許可なく撮影、金銭の收受、物品の陳列販売、飲食物の販売や提供はできません。
- ・ 指定された場所以外での喫煙はできません。
- ・ 金品や貴重品は各自で保管してください。万一盗難、紛失等の事故が発生しても当方は責任を負いません。
- ・ 危険物、汚れ物、補助犬を除く動物は施設内へ持ち込まないでください。また、ゴミはお持ち帰り願います。
- ・ 貼り紙をしたり、壁などに釘類を打たないでください。
- ・ 園内への出入りは23時以降翌朝6時までではできません。
- ・ 災害発生時に備え、あらかじめ施設の非常口、避難経路を確認ください。
- ・ 係員の指示には従ってください。
- ・ 利用要項に沿えない場合は、ご利用をお断りすることがあります。
- ・ 承認された使用内容等を無断で変更したり、使用の権利を第三者に譲渡することはできません。これに反した場合は使用承認を取り消すことがあります。

陶芸窯（電気窯・灯油窯）のご利用について

■利用区分、窯の種類および利用料金表

利用区分	種類	料金	炉内有効寸法	焼成日数目安
1 基 1 日単位 (11:00~ 翌日 11:00)	扉式電気窯 [20kw]	1,100 円	85×55×90cm	素焼 2泊3日
	上蓋式電気窯 [20kw]	1,100 円	118×55×66cm	
	灯油窯	1,100 円	80×75×70cm	本焼 3泊4日~

- ※上記に加え、焼成に係る電気・ガス・灯油料金は使用後に実費分をお支払いいただきます。
- ※上記時間は原状復帰のための炉内清掃時間および使用後点検時間を含みます。
- ※陶工房休館日に窯入れ・窯出しを含む作業はできません。
- ※窯室への立入可能時間は原則として陶工房利用可能時間の 10:00~23:00 です。但し、事前の連絡なく 17:00 以降の立入りは保安上できません。
- ※焼成方法についての指導は行いません。経験者が対象です。
- ※みなさまに安全にお使いいただくために、窯の使用方法については係員の指示に従ってください。
- ※窯利用中に制作室に立ち入って制作などの作業を行う、または工房内の備品を使用する場合は、別途工房利用料金がかかります。

■予約方法

①往復はがき申込

- ・利用希望日を含む月の 2 か月前の 10 日必着で、往復はがきでお申込みください。はがき 1 枚につき 3 回分の希望を承ります。応募者多数の場合は抽選のうえ結果をお知らせします。

はがき応募先 〒005-0864 札幌市南区芸術の森 2 丁目 75 番地
札幌芸術の森クラフト工房 陶芸窯予約 係

②窓口申込

- ・陶工房で配布する「窯抽選申込書」にご記入のうえ、クラフト工房受付窓口でお申込ください。受付期限は毎月 10 日午後 3 時までとなります。
- ・はがき抽選後に日程の空きがある場合は、随時クラフト工房窓口もしくはお電話でご予約可能です。

予約受付 クラフト工房 TEL 011-592-4122 [電話受付時間 9:45~17:00]

- ・万一予約取消や日程変更希望の場合、なるべくお早めにクラフト工房までご連絡ください。

■ご利用にあたって

- ・窯を使用する際はクラフト工房窓口にて手続きを行い、必ず「使用承認書」を工房係員に提示してから作業を開始してください。
- ・作品および焼成に必要な備品（棚板、つくなど）以外の異物の使用を禁止します。炭化焼成など特殊な焼成に関しては、予約時もしくは焼成前に係員にご相談ください。大量の煙が上がる事が予想される焼成方法につきましては、各自事前に札幌南消防署へ「揚煙等の行為の届出書」をご提出、許可を要することがあります。
- ・安全上、窯利用中であっても、窯室に可燃物や私物は一切置かないでください。

- ・お車でお越しの場合、駐車料金がかかります。【1日500円 / 回数券6枚綴り1,000円】
作品搬出入などで一時的に陶工房裏に停車希望の場合、必ず係員にご相談ください。また作業終了次第、通行人などに十分注意のうえ、速やかに駐車場への移動をお願いします。

【窯詰め】

- ・安全上、焼成開始時のスイッチ操作ならびに点火の際は係員が立ち会います。そのため16時前には作業を開始してください。
万一事前連絡のないまま利用初日の来館がない場合、キャンセルとさせていただきます。
- ・窯詰めにあっては、まず1段目の棚板を置いた後、状態確認のため係員をお呼びください。
- ・釉薬が流れそうな作品の下にはアルミナシートを敷くなど、棚板保護に配慮願います。
棚板の状態について気になる点がございましたら、係員にご相談ください。
- ・電気窯においては、電熱線およびセラミックファイバーに触れないでください。
万一電熱線に棚板が当たった、作品から釉薬が剥がれて付着したなどの場合は、一旦作業を止め必ず係員にご連絡ください。
異常があるまま焼成を開始すると、温度上昇中に電熱線が切れたり、焼成温度に達しなくなる恐れがあります。
- ・窯詰作業を終えたら、工房係員にお知らせください。点火には係員の立ち会いが必要です。

【焼成中】

- ・電気窯での還元焼成の際、安全上点火は係員立ち会いのもと、17:00までにガスを注入開始できるようご注意ください。それを過ぎると、23時までに退館できなくなる恐れがあります。
またガス使用中(火を使用している間)は窯から離れないようにし、吹き出し口から黒煙が出るような焼成は避けてください。
- ・灯油窯の場合は、焼成終了まで(火を使用している間は)窯から離れないようお願いします。

【窯出し】

- ・100度以下の常温でのみ作業できます。
構造上、扉式電気窯は温度が下がりにくいのでご注意ください。
- ・窯出後、必要に応じて棚板や支柱、窯室などの清掃をお願いします。
棚板に釉薬が付着した際は、次に使用する方のためにグラインダーで削り、アルミナ塗布処理を行ってください。
- ・利用終了の際は、使用した設備と備品の原状復帰と清掃を行い、係員の点検を受けてください。棚板などの備品類の破損や紛失は、基本的に現物にて弁償願います。
- ・点検終了後、係員から精算書を受け取り、クラフト工房窓口で電気代等の実費をお支払ください。
- ・利用最終日以外でも、窯の温度が下がっており、清掃・点検・料金精算すべてが17:00までに完了できる場合は、日程を前倒して窯出可能です。必ず係員にご相談ください。